様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　６ 年　６ 月 １８ 日現在

機関番号：８４６０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2021～2023
課題番号：２１Ｋ００９８３

研究課題名（和文）武器・武具の祭祀利用の受容と展開

研究課題名（英文）Introduction and spread of ritual use of weapons and armor

研究代表者
塚本　敏夫（TSUKAMOTO, TOSHIO）

公益財団法人元興寺文化財研究所・研究部・研究員

研究者番号：３０２４１２６９

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では武器・武具が兵仗としてのみでなく、儀仗用の鎮物として利用されている実態を調査し、弥生時代まで遡れることを明らかにした。さらに、文献にも出てこない祭祀利用の作法の中、武具祭祀の系譜が韓半島の百済地域にあることが判明した。さらに、中世以降、北は北海道から南は沖縄にいたる広域で武器・武具祭祀が盛行する実態から、武器・武具が当時の権威を表象する威信財としてだけでなく、武器・武具の部品が対外貿易を支える重要な交易品ともなっていたことや、日本列島での境界領域を規定していた事実をつきとめた。また、剣鉾の祭りに利用され、中世には祇園祭の拡散に合わせて全国に波及していった実態の一部を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
今回扱う武器・武具やその部品は、埋土中で出土する場合が多く、発掘調査の過程で見落とされ、混入品として正確な記録がない場合が多く、評価できない資料がほとんどである。しかし、出土状況の写真が残っていると評価が一変する場合があり、埋もれた資料を再発掘して再整理をすることの意義は大きい。また、保存修理や分析技術の進展で錆化有機質情報の解明が進み、今まで錆と認識されてきたものが有機質の痕跡であることがわかり、どのような状態で埋納または破棄されたかがわかってきた。それにより、儀仗用として、再利用する際に、外されたり、紐や布や植物で巻かれて埋納される場合があることが確認できる意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：In this study, we investigated the actual use of weapons and armor not only as soldiers but also as ceremonial objects, and clarified that it can be traced back to the Yayoi period. Furthermore, we found that the genealogy of weapons rituals, which are not mentioned in documents, can be found in the Baekje region of the Korean peninsula. Furthermore, from the fact that weapons and armor rituals have flourished in a wide area from Hokkaido in the north to Okinawa in the south since the Middle Ages, we found that weapons and armor were not only prestige goods that represented the authority of the time, but also that parts of weapons and armor were important trading goods that supported foreign trade and defined border areas in the Japanese archipelago. We also clarified part of the actual situation in which weapons were used in the Kenboko festival, and spread throughout the country in the Middle Ages along with the spread of the Gion Festival.

研究分野：考古学

キーワード：武器祭祀　武具祭祀　小札　鉄鉾　鏃先　人形　剣鉾の祭り　祇園祭

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

古代の武器・武具は兵仗（戦闘用の武器・武具）としてのみ評価されてきた。
特に、古代の武具研究は古墳に埋納された甲冑を中心に論じられており、古墳時代に短甲から小札甲への型式変化は、歩兵から騎兵へとの戦闘形態の変化が指摘され、東アジアでの軍事的緊張関係を推し量る資料として注目されてきた。

古墳副葬品以外でも、沖ノ島 7 号祭祀遺跡、飛鳥寺塔心礎跡および東大寺金堂跡に限られて出土しており、何れもが儀仗（祭祀具）用の鎮壇具や祭祀奉納品として確認されてきた。

近年、渋川市金井東裏遺跡で鉾を持ち小札甲を着装した人骨と、少し離れた場所から畳んで置かれた小札甲（骨札の付属具含む）や鉄鏃群が溝の中で火山灰に埋まった状態で出土し話題となった。近隣の渋川市宮田諏訪原遺祭祀跡遺跡でも鉄鏃や鋤先とともに小札（有機質の痕跡から竪上第一段の端の小札）を断切って奉納されており、何れも榛名山の火山噴火に対する鎮物（しずめもの）として使用されていたことが明らかになりつつある。また、再調査で、枚方市九頭神遺跡や長岡京跡左京北一条三坊二町遺跡の出土品が小札を転用した鉄製人形であることも判明した（塚本・山田・初村 2012「長岡京出土小札の再検討」『都城』23　財団法人向日市埋蔵文化財センター　pp25-51）。

古墳以外から出土する武器・武具やその部品は、①埋土中で出土する場合が多く、発掘調査の過程で見落とされ、混入品として正確な記録がない場合が多く、評価できない資料がほとんどである。また、②保存修理や分析技術の進展にともない錆化有機質情報の解明が進み、今まで単に錆として落としていたものが有機質の痕跡であることがわかってきた。詳細な観察により、どのような状態で埋納または破棄されたかが明らかに成りつつある。 特に、儀仗（祭祀具）として、再利用する際に、部品として外され、紐や布で巻かれて埋納される場合が確認されてきた。

前々回の科学研究費基盤Ｃ「東アジアにおける小札甲冑の受容と展開」（2012-2014）の調査で祭祀利用の小札が存在することを認識した。さらに、前回の科学究費基盤Ｃ「東アジアにおける甲冑の変遷と祭祀利用の実態解明」（2015-2017）の研究の中で、甲冑の祭祀利用の研究を行い、平城宮跡若犬養門付近（8 世紀初）、多賀城跡（９世紀）、大宰府政庁跡（１０　世紀中）でも長岡京同様の複数型式の小札埋納祭祀を確認した。ここで甲冑の一部を構成する小札が祭祀具として再利用されている実態が確認できた。また、鹿の子遺跡(９世紀)では小札と共に鉄鐸や人形が多量に含まれており、生産遺跡としての再評価と共に、律令祭祀そのものの実態解明と再検討が必要でること。更に、鎌倉時代以降は小札だけでなく、武具や武器の部品利用にまで広がり、焼失や廃絶等のキヨメや祓いに武器・武具祭祀が中世・近世まで北は北海道から南は沖縄までの広範囲で行われた実態もおぼろげながら見えてきた（塚本 2017「武具祭祀の変遷 三段階の画期」『鎮め物としての武器・武具』元興寺文化財研究所　pp44-47）。

一方、前回までの研究では小札甲の登場する古墳時代中期からの研究であったが、その中でも金井東裏遺跡で小札甲を着装した人骨が鉾を持っていた点に注目していた。最近、倉吉市中尾遺跡(弥生中期)の焼失住居跡から鉄鉾と鉄斧２が出土しており、弥生時代に武器祭祀が遡る事が、また、宮田諏訪原遺祭祀跡遺跡でも小札の他に鉄鏃や鋤先があり、武器・武具以外に鋤先や鉄斧、鎌等の農工具が祭祀具として利用されていることが確認できた。特に、鍬は後に、冑の鍬形へと何らかの表象として利用される実態がおぼろげながら見えてきた。その調査過程で、伊勢の神島にある八代神社の祭祀遺跡の中に鍬形や金銅装頭椎大刀の部品が奉納されていることを認識し、社寺奉納品に関しても研究領域を広げる必要があることを知った。

そこで、研究対象を武器・武具だけでなく、農工具にまで広げ、時代を弥生時代から中・近世にまで広げて総合的に実態調査を行う今回の研究の着想に至った。

このような、新たな視点で、今まで各地の寺院跡や官衙跡、城柵跡、生産遺跡、祭祀遺跡、特に住居址から 1 枚から数枚出土する小札や小札状の不明鉄製品、武器・武具の部品や鋤先や鎌等の農耕具をもう一度再整理して、再評価する必要が出てきた。

２．研究の目的

本研究では、今まで見落とされてきた資料を新たな視点で再調査を行い、単なる兵仗としての機能だけでなく、儀仗用としての「鎮物」として利用されている実態を明らかにすることを目的とする。さらに、文献にも出てこない祭祀利用の作法がいつ・どこから伝わったのか、その系譜を探ることや、人形祭祀等の律令的祭祀や他の祭祀との関係性、神社奉納品の再整理と祇園祭との関係性を探ること。さらに、中世以降、北は北海道から南は沖縄にいたる広域で武器・武具祭祀が盛行する実態（塚本 2017）から、武器・武具が当時の権威を表象するだけでなく、武器・武具の部品が対外貿易を支える重要な交易品ともなっていた可能性があり、日本列島での武器・武具の持つ存在意義の変遷や古人（いにしえびと）がどのような思いを込めて使用したのか、その精神世界にまで迫ることを最終的な目標とする。

３．研究の方法

研究対象：各地の古墳や寺院跡や官衙跡、城郭跡、生産遺跡、祭祀遺跡、住居址等から出土する金属製の武器・武具の部品や鋤先や鎌等の農耕具、小札状の不明鉄製品を再調査する。

研究目標；前回の研究で解明できなかった以下の５項目の解明を行う。
（１） 武器･武具祭祀が日本列島にいつから受容されたかを解明するため、弥生時代の実態、特に鉾の祭祀利用を解明する。
（２） 韓半島や中国大陸との比較検討を行うことで、その系譜や祭祀の実態解明に迫る。
（３） 人形祭祀等の律令的祭祀や他の祭祀との関係性を探る。
（４） 古代の関東地方での武器・武具祭祀の盛行の実態解明を行う。
（５） 神社奉納品の再整理と祇園祭の地方展開の実態を探る。

対象時代：金属製の武器・武具が登場する弥生時代から中世・近世までとする。

対象地域：日本列島を主とし、系譜調査で東アジア（韓国・中国）まで調査範囲を広げる。

調査方法：
（１）情報収集と調査遺物の選定：報告書等よる情報収集で調査対象遺物を選定する。
（２）資料調査及び分析方法：資料調査においては錆化有機質情報の抽出のためにＸ 線写真を必ず参考とし、未撮影のものは借用して撮影または移動型Ｘ 線装置で撮影を行う。有機質情報の観察には携帯型高解像度マイクロスコープを使用して、必要なものに関しては繊維分析や赤外線分光分析（既存）を行う。 時代が判明しない遺物に関しては、残りの良い漆膜や綿繊維が残損している場合はC14 年代測定を行い、年代の同定も行う。

４．研究成果
５項目の研究成果を示す。
（１） 武器･武具祭祀が日本列島にいつから受容されたかを解明するため、弥生時代の実態、特に鉾の祭祀利用を解明する。
令和２年に倉吉市中尾遺跡第３次の弥生中期の焼失住居（1 号竪穴建物）の柱の脇に突き立てられた状態の鉄鉾・板状鉄斧・鋳造鉄斧が発見され、住居の廃絶時の鎮め物であった可能性が高い。鉄製武器の祭祀利用が弥生時代中期に遡ることが判明し大きな成果を得た（塚本 2024)。
弥生時代後期の瀬戸内海沿岸地域でも岡山市の百間川原尾島遺跡の焼失住居の竪穴住居６でわら状の植物製品で巻かれた鉄剣が出土しており（写真１)、兵庫県の大中遺跡１５次１号住居出土の鉄剣も有機質で巻かれており、ともに住居の片付け祭祀として利用されたことが判明した。この作法は後期後半には関西や中部、関東地方でも住居の片付け祭祀の作法として確認できる。また、鋳造鉄斧や板状鉄斧も同様な祭祀目的で使われていた可能性が出てきており、継続して調査が必要である。
仙台市富沢遺跡 99 次Ⅱ区 13 層下部（14 層の弥生前期水田跡上層）から樹皮状有機質は全体に巻かれた雛形の石鉾が出土しており（写真 2)、水田の廃絶に伴う儀礼に金属製の代替品として使用された可能性が高く、弥生時代中期初頭には武器が鎮物として東北地域に伝わっており、その作法の出自が注目される。
また、新たに弥生時代中期の広形銅戈の鋳型一対が福岡市高畑遺跡 23 次から出土しており、鋳型には線刻での戈の表現が複数確認できる。明らかに武器用鋳型も祭祀に利用されており、鋳型線刻に関しても調査が必要である。また、高島市上御殿遺跡出土の双環柄頭短剣鋳型一対と同様に、武器用鋳型も祭祀に利用されてきた可能性が出てきた。
今後は鉄器・青銅器だけでなく、石器、木器、骨角器の武器・武具や鋳型も視野に入れて調査する必要性があることが新たに判明した。

（２） 韓半島や中国大陸との比較検討を行うことで、その系譜や祭祀の実態解明に迫る。
新型コロナウイルス過の状況下で海外調査は出来ず、2023 年５月の新型コロナの５類への移行解除後も感染者が多かったため、海外調査は断念した。この項目の研究は大きな進展はなかった。今後の大きな研究課題である。

（３） 人形祭祀等の律令的祭祀や他の祭祀との関係性を探る。
蒔き銭や厭勝銭など人形祭祀等と共に受容されたようで、富本銭や無文銀銭や和同開珎銀銭の祭祀利用の実態を掴むための資料収集を行った。
また、新たに古墳時代中期に板橋区赤塚氷川神社北方遺跡の 57 号建物跡から鉄テイと砥石が住居の廃絶時の祭祀に利用されている事例が確認でき、鉄テイや古代に盛んに古墓から出土する鉄板を含めて、その用途や意義を再考する必要があることが判明した。
延喜式の祭器の一つとして記載されている鍬先の祭祀利用の実態を掴むための資料収集を行った。祭祀や住居の廃絶に伴う鎮物として鍬先が古墳時代から使用され、それが冑の鍬形に利用され、その鍬形が鎮め物として古代・中世以降も使用され北は北海道から南は沖縄まで広がることを明らかにした（塚本 2022，図１)。新たに更埴市石川条理遺跡の室町時代の大溝から前立物（鍬形）が折り畳んだ状態で出土した。福岡市の比恵遺跡出土品と同規格品で注目される。

また、加須市騎西城武家屋敷跡からは菖蒲の葉を形どった前立が出土し戦国時代にも利用されていた実態が明らかになった。

鍬・鋤先そのものの祭祀利用も、古代の伯耆国庁跡からは鉄製鍬・鋤先が 5 点束ねて見つかったことや、官衙関連遺跡と推定される香南市西野遺跡からも 2 点ずつ出土しており、複数型式の小札祭祀と同様に鋤・鍬先が鎮物として利用され、地方へ拡散して行く実態が徐々に明らかになってきた。さらに、鍬・鋤先形須恵器が祭祀用に利用されている事例が今まで鍛冶や窯業関連遺跡等他で散見されたが、宇佐市立出遺跡から 11 点と大量に出土した。今後その実態解明が大きな課題として浮かび上がってきた。

（4） 古代の関東地方での武器・武具祭祀の盛行の実態解明を行う。

新たな展開として柏市中馬場遺跡から古代の小札の他に室町期の溝から草綴が出土していた。沖縄の平敷屋古島遺跡の出土品との関連性が今後の課題となろう。

同じ柏市花戸原遺跡 9 号住居跡から 9 枚の鉄札が出土した。注目すべきは鉄札が有機質で巻かれた痕跡があり、分析の結果、植物種までは言及できなかったものが、確定はできないがイネ科葉身？やイネ科稈？と植物種を認識できるところまでわかってきた意義は大きい。また、針葉樹と認定できた木材は板状の広範囲の痕跡ではなく、細い紐状のものであったと推定でき、針葉樹のカンナクズを紐状にしたもので巻いていた可能性が推定された。更に、別の鉄札ではイネ科葉身？と推定される植物痕と針葉樹のカンナクズを紐状にしたものを同時に巻いていたことが新たに認識できたことが窺える。このことは鉄札を鎮物として片付け祭祀に利用する際の多様な作法の一端が明らかになり、片付け祭祀の実態解明の糸口となりうる可能性がみえてきた。この 9 号住居跡では床面から新治窯産の須恵器坏が出土しており、鉄札も鹿の子 C 遺跡で出土する鉄札と同型式であり、常陸との密接な関係性が看取される。

三浦市間口洞窟遺跡から円頭篠札を含む２型式以上の鉄札片が出土しており、時期は確定できないが注目される。

注目すべきは 9 世紀中葉の市原市南大広遺跡では基壇中央から蕨手刀が、同様に市原市萩の原遺跡の 2 号基壇中央でも大刀が切先を天に向けて出土しており（写真 3)、この作法は地鎮のためと推定されている。今後、事例を集めて再考すべき作法である。

（5） 神社奉納品の再整理と祇園祭の地方展開の実態を探る。

剣鉾の祭りのルーツを探ると、四天王寺での雅楽に先駆けて舞台を清める意味で行われる鉾振（えんぶ）がその可能性が高く、この作法がいつから始まったのかは興味深く、今後の課題である（写真４)。また、若狭地域の王の舞（美浜町彌美神社調査）もやはり鉾を使った舞であり、鉾振との共通性がありその関係性が注目される（写真 5)。

祇園祭の原型とされる粟田祭りの剣鉾巡行は圧巻で、神輿の練物の先頭で巡行先を鎮め清める意味がその剣鉾の撓りによる光の煌きと鈴の音色にあることが実感した

この剣鉾の祭りは祇園祭の地方拡散と伴に広がっており、琵琶湖周辺では長浜曳山祭りの長刀山は大刀渡りの太刀を飾る山で最初に渡り、水口祭りでも練物の最初は剣鉾で、垂井曳山祭りでも一番鉾は草薙の剣を飾ってあり、祇園祭の長刀鉾と同じ役割をしている。

京都祇園祭りの古い様相を残しながら地方で内容を変えて存続している地方の祇園祭としてかすみがうら市の藤切祇園祭がある。藤切祇園祭は八坂神社を祀る深谷地内の 5 集落が、5 年に一周する巡周りで、上当・下当をつとめ、宵祇園の日の午後、御輿の小浜下りが始まり、その帰途に御輿が藤切り坂にさしかかると、下当の若衆が土手の上で藤蔓をぶんまわして、練り行列を遮る。上当の者は、薙刀でこれを切り、次に、坂の上にある大魚をナタで切り、御輿が通ることができ祭りが始まる。幾多の困難をのりきり、疫病退散や五穀豊穣、民生安定を祈願する行事である。特に、藤切りは祇園祭の長刀鉾の綱切りと同様の役割で、綱と藤の違いや稚児と若集の違いはあるが山車のはじまりの剣鉾の祭りの意味合いは一緒であった。また、神輿の浜下りは神輿が神池に下りその水で神輿を洗う、神輿洗いの神事であり、巡行に先駆けて行われるのも同じであった。御旅所には当家に設置されるのが非常に興味深い祭りである。長刀を利用した祇園祭で、古い要素を残しており、剣鉾の祭りの地方拡散を知るうえで重要である（写真 6)。また、祇園祭りとは関係ないが、諏訪大社御柱祭りでも薙鎌をもって練り歩くことが調査で判明した。注目すべきは市原市飯香岡八幡宮の例祭では柳楯神事があり、武具を祭る神事で類例調査が必要である。

尚、（１）の研究成果の一部は塚本 2024「中尾遺跡 1 号竪穴建物出土鉄鉾・板状鉄斧・鋳造鉄斧に残る有機質痕跡とその意義」『倉吉市文化財調査報告書第 160 集　中尾遺跡第３次発掘調査報告書』倉吉市教育委員会　pp153-156 の論考として発表し、（２）（３）（４）の研究成果は塚本 2022「儀仗としての武器・武具―古代・中世における武具祭祀の展開―」『古代武器研究　Vol. 17』古材武器研究会　pp35-57 の論考として発表しているので参照願いたい。

写真１　百間川原尾島遺跡出土鉄剣

写真２　富沢遺跡出土の樹皮巻石器

写真３　萩の原遺跡出土の鉄刀

写真４　四天王寺での行われる鉾振

写真５　彌美神社の王の舞（美浜町）

写真６　藤切祇園祭（かすみがうら市）

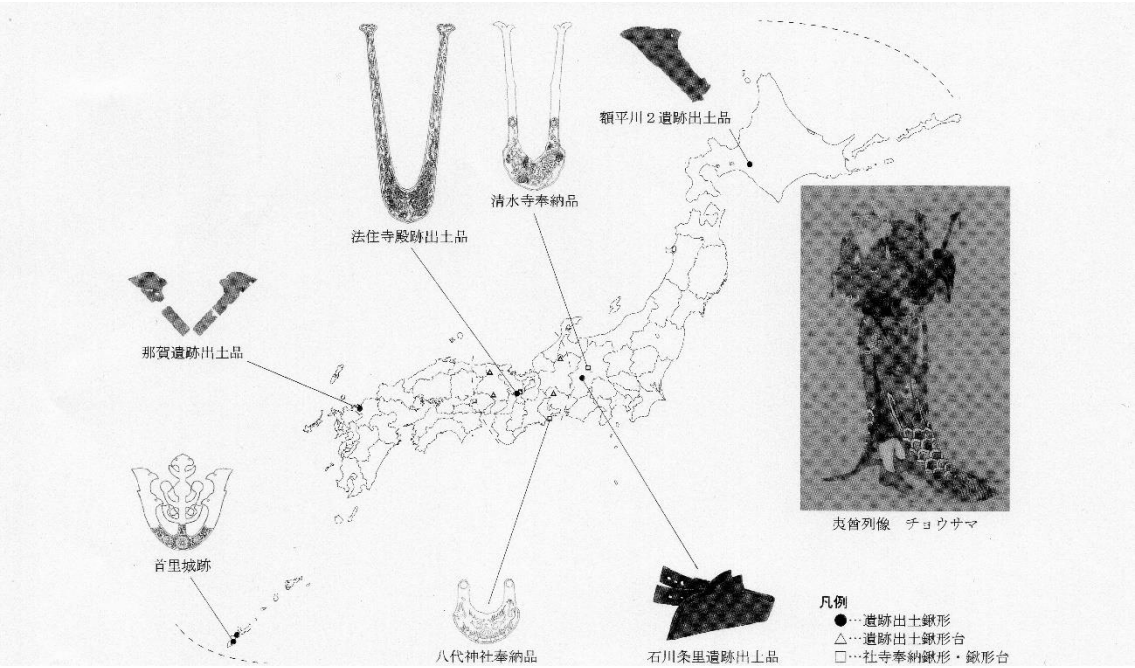

図１　宝器化された鍬形祭祀による日本の領域形成と権力構造

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計2件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 塚本敏夫	４．巻 Vol. 17
２．論文標題 儀仗としての武器・武具―古代・中世における武具祭祀の展開―	５．発行年 2022年
３．雑誌名 古代武器研究	６．最初と最後の頁 35-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 塚本敏夫	４．巻 第160集
２．論文標題 中尾遺跡1号竪穴建物出土鉄鉾・板状鉄斧・鋳造鉄斧に残る有機質痕跡とその意義	５．発行年 2024年
３．雑誌名 倉吉市文化財調査報告書　中尾遺跡第３次発掘調査報告書	６．最初と最後の頁 153-156
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 塚本敏夫
２．発表標題 儀仗としての武器・武具　-鎮め・祈り・畏敬-
３．学会等名 第17回古代武器研究会
４．発表年 2021年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関